

酒類業の特性と変化

課税物資（免許制）

- ・ 高率な税が課されている重要な課税物資であることから、製造、販売業ともに免許制を採用
(M13年から、S13年から)

伝統性、地域性

- ・ 清酒、しょうちゅう等
- ・ 室町時代には、業として酒類製造が既に行われていた記録がある。
- ・ 祭礼との関わりも深い

中小企業性

- ・ 酒類業者の大部分が中小企業
(製造業（清酒：99.5%、しょうちゅう乙：100%）
販売業（卸売：94.3%、小売：98.9%）)

致酔性

- ・ 致酔性、依存性を有する嗜好品

市場の成熟化

情報化・IT化の進展

規制緩和の進展

消費者ニーズの多様化

未成年者飲酒の顕在化等

リサイクルへの対応

競争の激化

ライフサイクルの短縮化等
商品の多様化、低価格化

社会的要請の高まり